

# 板野東部少年少女消防クラブ入会 注意事項

## クラブ員の構成、対象年齢について

クラブ員は管内小学校4，5，6年生の児童で男女を問いません。

## 部活や習い事があって参加できない

できるだけ行事には参加して頂きたいのですが、やむを得ず欠席する事は問題ありませんので気軽に入会してください。また消防署で実施する活動については、主に土・日曜日に実施する予定です。

## クラブ員（保護者）側からの活動費の負担

基本的に活動費の負担はありませんが、行事のマナー化をなくすため、様々な行事を企画する可能性があります。内容によっては経費が掛かる場合もあります。その際の負担等は、保護者の方々と協議させていただき決定する予定です。

## 怪我や事故発生時の対応

共済制度の保険があり、消防署の行事や地域防災訓練で発生した事故で入院や通院に対して保証されます。詳細については消防本部予防課までお問い合わせください。

## 服や用意しないといけない物

基本的にはありませんが、各自で水筒など飲料水の持参をお願いします。

活動服や帽子は貸与となり、退会時には返却が必要になりますので自己管理をお願いします。

Tシャツと手袋を1組だけ無償で配布します。

## 行事等の周知方法

郵便や電話、メール等で周知します。

## 保護者の同伴

保護者の送迎を基本とさせていただきます。

子供を預けて迎えに来る際は、必ず訓練終了の時間までには迎えをお願いします。

やむを得ず自転車等で子供だけが来ることも可能ですが、その場合の事故等については保険等も含め対応しかねますので自己責任をお願いします。

## その他

退会の申し出がない限り、6年生まで継続となります。

その他の詳細についてはクラブ入会の決定者に通知後、ご案内します。